

## ゴールデンウィーク（10連休）の中央会業務のお知らせ

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の施行に伴い、本年は、4月27日（土）から5月6日（月）までの期間が休祝日（10連休）となります。弊会業務につきましても、連休中は休業とさせていただきます。期間中ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、平成30年度補正ものづくり事業の第二次締切が5月8日（水）と連休直後であることを踏まえ、5月1日（水）・2日（木）の2日間「ものづくり補助金事業推進室」を開所します。業務時間は通常時と同様に9時～17時です。

新潟県中小企業団体中央会